

岩手県告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成29年1月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
つくし薬局本店	上閉伊郡大槌町小槌第23地割字寺野23番地2		育成医療・更生医療	平成29年1月1日
有限会社中田薬局小佐野店	釜石市小佐野町四丁目2番45号		育成医療・更生医療	〃
有限会社中田薬局松倉店	釜石市甲子町10地割159番地2		育成医療・更生医療	〃
有限会社中田薬局上中島店	釜石市上中島町三丁目2番15号		育成医療・更生医療	〃
有限会社ハロー薬局	釜石市中妻町三丁目6番3号		育成医療・更生医療	〃
なでしこ薬局	一関市銅谷町2番9号		育成医療・更生医療	〃
アロエ薬局	一関市新大町44番地		育成医療・更生医療	〃
薬王堂矢巾店	紫波郡矢巾町南矢幅第7地割445番地		育成医療・更生医療	〃
みどり薬局公園通り店	奥州市水沢区西上野町4番4号		育成医療・更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ釜石店	釜石市只越町二丁目4番17号		育成医療・更生医療	〃
訪問看護ステーション結いの手	紫波郡矢巾町南矢幅第7地割445番地 薬王堂岩手矢巾店2階		育成医療・更生医療	〃